

# 令和元年度 第2回福島県農業振興審議会 議事録

日時 令和2年1月20日（月）  
13時30分～16時00分  
場所 福島県建設業会館 大会議室

## 1 出席者

### (1) 福島県農業振興審議会委員 計16名

久保木正大委員、梶内正信委員、橋本正典委員、宗像実委員、後藤庸貴委員、満田盛護委員、生源寺眞一委員、石井圭一委員、岩崎由美子委員、阿部哲也委員（代理出席：遠藤昭夫氏）、齋藤澄子委員、中田幸治委員、中村啓子委員、平久井信子委員（代理出席：北原康子氏）、横田純子委員、関奈央子委員

### (2) 福島県 計40名

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部食産業振興監、農林水産部次長（農業支援担当）、農林水産部次長（生産流通担当）、農林水産部次長（農村整備担当）、農林水産部次長（森林林業担当）、農林総務課長、農林企画課長、農林技術課長、農業振興課長、農業担い手課長、環境保全農業課長、農業経済課長、農産物流通課長、水田畑作課長、園芸課長、畜産課主幹、水産課長、農村計画課長、農村振興課長、農村基盤整備課長、農地管理課長、森林計画課長、森林整備課課長、林業振興課長、森林保全課長、県北農林事務所長、県北農林事務所企画部長兼地域農林企画課長、県中農林事務所長、県中農林事務所企画部長兼地域農林企画課長、県南農林事務所長、県南農林事務所地域農林企画課主査、会津農林事務所長、会津農林事務所企画部長兼地域農林企画課長、南会津農林事務所長、南会津農林事務所企画部長、相双農林事務所長、相双農林事務所企画部長兼地域農林企画課長、いわき農林事務所長、いわき農林事務所地域農林企画課長、農業総合センター所長

## 2 議事

- (1) 新しい福島県農林水産業振興計画 策定スケジュール
- (2) 福島県農林水産業振興計画の総点検
- (3) 本県農林水産業をめぐる情勢
- (4) 新しい福島県農林水産業振興計画の策定

## 3 発言者名・発言内容

次のとおり

司 会 (部企画主幹)	<p>定刻前ではございますが、ただいまより第2回福島県農業振興審議会を開会いたします。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めます、農林水産部企画主幹の本間でございます。</p> <p>本審議会は附属機関等の会議の公開に関する指針により、会場に傍聴席を設け一般県民に公開することとなっておりますので、御了解いただきます。</p>
司 会	<p>——部長挨拶——</p> <p>はじめに農林水産部長より御挨拶を申し上げます。</p>
農林水産部長	<p>農林水産部長松崎でございます。本日はお忙しいところ、御出席を頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、御挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、年初の大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。また日頃、本県の農業農村の振興に御理解、御協力を頂きまして、心から御礼を申し上げます。</p> <p>会議に先立ちまして、昨年10月の台風第19号やその後の大雨により、かつてない大規模な被害を受けたなか、これまでの台風被害対応に当たってこられた関係機関、団体の皆様の御努力に深く敬意を表し、感謝を申し上げます。</p> <p>県といたしましては、市町村・J A・関係機関等としっかり連携をしながら、被災した農地や機械施設の復旧と着実な営農継続に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>さて、昨年9月の審議会におきましては、新しい農林水産業振興計画の策定について諮問したところでございます。</p> <p>現行計画における各施策の進捗状況を簡単に申し上げますと、G A Pにつきましては、平成30年度に目標を大きく上回る293産地になったほか、新規就農者は、平成27年から5年連続で200名を超えるなど、着実に進捗している面もあります。一方で、担い手への農地利用集積面積については、年々増加しているものの、目標を大きく下回る低い水準になっているほか、桃や牛肉といった本県産農産物に対する根強い風評などにより、生産販売は依然、震災前の水準まで回復をしていない状況にあります。</p> <p>これらのことから、新計画におきましては、今まで取り組んできました施策を適切に点検評価した上で、変化の激しい本県農業を取り巻く情勢等を踏まえ、必要となる施策について十分な検討を行い、農業者、農業に携わろうとする方々が将来に向けて希望をもって事業に取り組むことができるような基本方向を示してまいりたいと考えております。</p> <p>このため、本日の審議会では、現在の計画の総点検について説明をさせて頂いた上で、新計画の基本的な考え方や構成について検討いただくこととしております。忌憚のない御意見をくださいますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。</p>

司 会	次に、生源寺会長に御挨拶をお願いいたします。
会 長	<p>——会長挨拶——</p> <p>会長を拝命しております、生源寺でございます。</p> <p>本日は、年初の大変なところ、御出席いただきありがとうございます。</p> <p>まず、委員の皆様方に、私から御報告を申し上げたい点がございます。</p> <p>今、松崎部長からも多少、言及ありましたけれども、9月2日に今年第1回の審議会が開かれたわけですが、その場で本県農業の課題と必要な対策について、広範に議論していただいたわけですが、この件につきまして、10月31日の午前中に県に対して審議会の会長として意見を申し上げました。</p> <p>その際、台風19号の被害への対応についても、その時点では被害額は完全には確定できなかったと記憶しておりますけれども、意見を申し上げたところでございます。</p> <p>さて、松崎部長からのお話もありましたけれども、本日は、新しい農林水産業振興計画の策定に関する初めての実質的な議論の場となります。後ほど、事務局から御説明があると思いますが、私どもがこれから議論する、県の農林水産業振興計画は、福島県農林水産業に関連する計画が随分、数あると承知しておりますけれども、その中でも最上位に当たるとい、こういう位置づけでございます。これからの農林水産業振興の基本的な考え方、方向性を決める非常に大事な計画でありますので、いろいろ御議論を頂ければと思います。事前の説明では、多少、基本的枠組みについても新しいアイデアを考えていこうかと、そういう御提案もあるということでございます。</p> <p>本日、現在の計画の総点検から、新しい計画の策定の基本的な考え方まで、かなり重要な案件について御議論を頂くことになるかと思っております。ぜひ、これまでと同様に忌憚のない御意見を御発言いただければありがたいと思っております。</p> <p>本日はどうぞ、よろしくをお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。次に、お手元の委員名簿を御覧ください。</p> <p>本日の審議会は、第1号委員の橋本克也委員、そして第2号委員の高林きくみ委員、第3号委員の小澤啓子委員が都合により欠席となっております。</p> <p>よって、19名の委員のうち過半数を超える16名の委員に御出席をいただいており、本日の審議会が有効に成立しておりますので、御報告いたします。</p> <p>それでは議事に移らせていただきます。進行につきましては、生源寺会長に議長をお願いします。</p>
議 長	<p>——議 事——</p> <p>それでは、次第に沿って進めて参りたいと思います。</p> <p>まず議事録署名人を決める必要がございます。私から御指名申し上げてもよろしいでしょうか。</p>

各委員	<p>(異議なしの声)</p> <p>本日につきましては、梶内正信委員、それから中田幸治委員の2人に議事録署名人をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
梶内委員 中田委員	<p>(承諾)</p>
議長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>本日の資料につきましては、委員の皆様には、事務局から事前にお送りし、御質問があれば、御質問を寄せていただいております。頂いた御質問への回答については、本日、資料の6として配付されておりますので、後ほど、御覧頂ければと思います。</p> <p>事務局におかれましては、こういったことを踏まえた上で、本日の資料の説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは最初に(1)の新しい福島県農林水産業振興計画の策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>
農林企画課長 (事務局)	<p>事務局を担当させていただいております、農林企画課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>御手元の資料1と2について、御説明をさせていただきます。</p> <p>資料1につきましては、前回の審議会でも配布させていただきました。</p> <p>現在の福島県農林水産業振興計画の項立て、それから、その項目の主な概要について記載させていただいておりますので、後ほど御覧頂ければと思います。</p> <p>資料2を御覧ください。新しい福島県農林水産業振興計画の策定スケジュールについて御説明をさせていただきます。</p> <p>本日は、第2回目の審議会ということでございまして、現行計画の総点検、それから新しい計画策定の考え方、新しい計画の全体構成、基本目標、目指す姿、施策の展開方向、これの基本的な部分について本日御審議いただきたいと考えてございます。</p> <p>本日の審議を受けまして、次回、6月頃予定してございますが、これらの新しい計画策定の考え方から施策の展開方向について再度、今日の議論を踏まえまして、再度御審議をいただくほか、次回6月の際には、施策の具体的な取り組み内容、施策の達成度を測る指標、地方の振興方向についても御審議いただきたいと考えてございます。その後、1番下の欄、農林漁業者の皆様等との意見交換を実施したいと考えてございます。これを踏まえまして、8月下旬から9月にかけて、中間整理案を事務局の方で取りまとめさせていただきまして、御審議をいただきたいと考えてございます。この議論を踏まえまして、中間整理案を取りまとめ、その後、1番下、パブリックコメントも行いまして、最終的には12月頃の審議会におきまして答申案の審議をしていただくことを考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>

議長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま資料1と資料2、特に資料2について、策定スケジュールについての説明がありました。このような形で進めるということによろしいでしょうか。</p> <p>では、皆様よろしいということですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>(2)の農林水産業振興計画の総点検について、これも事務局から御説明をお願いします。</p>
農林企画課長	<p>着座にて御説明をさせていただきます。福島県農林水産業振興計画の総点検の結果について御説明をさせていただきます。</p> <p>御手元の資料3の1、それから資料3の2が総点検の内容になってございます。</p> <p>なお、事前に委員の皆様方には資料送らせていただいております。本日配らせていただいているものについては、基本的な記載内容に変更はありませんが、若干表現等、てにをはの部分で若干の修正をさせていただきますので、御了承をいただきたいと思います。</p> <p>では、資料3の1の表紙をおめくりいただきまして、右下にページが振ってございますが、1ページを御覧ください。この総点検につきましては、中段に図がございますが、そこがございますように1番左側「施策の展開方向」、第4章になりますが、これの第1節から第7節、それから中ほど第5章「重点戦略」の九つのプロジェクト、右側の第6章「地方の振興方向」について総点検を行っているところでございます。</p> <p>下段、点検内容でございますが、点検の方向につきましては、三つ目の丸を御覧いただきたいと思いますが、各施策の達成を図るために設定した指標の達成状況を把握するとともに、評価分析を行い、施策の今後の方向性を検討しております。</p> <p>なお、次の丸、最後の丸にも記載してございますが、第5章「重点戦略」、第6章「地方の振興方向」につきましても同様に点検を行ってございます。</p> <p>この資料でございますが、資料3の1につきましては、第4章「施策の展開方向」についての各節の取りまとめの概要について記載をさせていただきます。</p> <p>なお、第4章の詳細の点検結果及び第5章の「重点戦略」、第6章「地方の振興方向」の総点検の結果につきましては、資料3の2の方に記載をさせていただきます。</p> <p>本日は、時間の関係もございまして、資料3の1によりまして、第4章「施策の展開方向」7つの節のうち、農業農村に関する部分の点検結果について御説明をさせていただきます。</p> <p>おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。事業の評価方法でございますが、目標に対する現況の進捗状況の進捗率を算定いたしまして、基本的に8年間の計画となっており、直近年の多くは6年目である平成30年度の状況の取りまとめでございますので、6年目に達成すべき目標を80%とさせていただきます、進捗率80%以上の場合をA、60%以上の場合をB、40%以上の場合をC、それには及ばないものをDというふうに評価をさせていただきます。</p> <p>おめくりいただきまして、4ページを御覧ください。各節ごとの総点検の総括を記載させていただきます。</p>

記載の方法といたしましては、4ページの上段でございますように各指標の達成状況をもとに、ピンク色がA、緑色がB、黄色がC、灰色がDというふうな色分けにてグラフでさせていただきます。その下に主な指標の動き、それから1番下であります、2番、講じた主な施策、5ページにまいりまして、主な課題、この課題を受けまして矢印の下、今後の方向性という形ですべての節の取りまとめをさせていただきます。

本日の説明では、この主な指標の動き及び主な課題を受けた今後の方向性について主に御説明をさせていただきます。

それでは、4ページから御説明をさせていただきます。第1節「東日本大震災及び原子力災害からの復興」でございます。

まず主な指標の動きでございますが、グラフの下の欄、1番、避難地域において農業を開始した認定農業者数、これの達成度はDとなっております。これは右側に記載のとおり、避難指示の解除から間もない地域では、営農の再開が進んでございますが、解除から間もない地域におきましてはまだまだ営農再開が進んでいないということから、農業開始した認定農業者も少ない、というような状況から達成度がDとなっております。

それから2番、農地の復旧率でございます。これは、達成度はAということで、計画的に事業進捗が図られている状況になってございます。

それから4番、放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数につきましては、現在野生の一部品目を除き、基準値を超過する品目は出ていないことから、A評価となっております。

5ページを御覧ください。今後の方向性の部分でございます。

上段に主な課題を記載してございますが、その課題を受けまして、まず、1番、「避難地域における農林水産業の再生」の部分でございますが、一つ目の丸、地域営農再開ビジョンの策定の支援、それから担い手の確保の推進、2番、「生産基盤の復旧」の一つ目の丸、津波被災農地の復旧整備工事の促進、それから3番、「被災した農林水産業者等への支援」の一つ目の丸、労働力の確保及び高性能機械等の導入による省力化等による経営規模拡大の推進、それから4番、「放射性物質による影響の除去」につきましては、一つ目の丸、除染後農地の不具合の原因究明と対応策の検討の継続などの対応が今後とも必要であると整理させていただいております。

ページをおめくりください。6ページを御覧ください。第2節「安全・安心な農林水産物の提供」でございます。

グラフの下、主な指標の動きでございますが、1番、「食の安全確保」のGAPに取り組む産地数につきましては、令和2年度の目標を上回っている状況でございますので、達成度はAとなっております。2番、「信頼性の確保」、(1)「食品に対する信頼確保」の生鮮食品の適正表示率については、達成度はAとなっておりますが、目標100%までは届いてございません。これは、右側にも記載してございますが、新たな表示の制度への対応ができていない例も見られるということから、100%まではいっていないという状況になってございます。それからその下を一つ飛ばしまして、3番、「食やふるさとに対する理解促進」のための田んぼの学校の取組数につきまし

ては、震災前を上回る取組となっていることからA評価となっております。

続きまして、右側の7ページの下、「今後の方向性」を御覧ください。

これまでの課題を踏まえまして、1番、「食の安全確保」につきましては、引き続きGAPの実践、認証取得の推進、それから、消費者に対する理解の促進、認証農林産物の取引の拡大、それから、2の(1)「食に対する信頼確保」につきましては、小売店舗等への調査・指導等による適正表示の推進、それから3番、「食やふるさとに対する理解促進」では、農作業体験のできる機会の確保などが必要であると整理をさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、8ページを御覧ください。第3節「農業の振興」でございます。

グラフの下、主な指標の動きでございますが、1番、「生き生きとした農業担い手づくり」の新規農業者数につきましては、評価はAとなっております、審議会の冒頭、農林水産部長からの挨拶にもございましたように、平成27年度から5年連続で200人を超えている状況となっております。2番、「農業経営の安定」の農用地利用集積面積については、達成度はDとなっております。右側に記載のとおり、年々集積面積は増加しているものの、特に中山間地域、果樹地帯におきましては、なかなか集積が進んでおらず、目標を大きく下回る現状となっております。3番、「農業生産基盤の確保・整備」の水田のは場整備率につきましては、順調に一定程度、伸びてきておまして、達成度はB、これにつきましては、目標に近づく見込みとなっております。その下、4番、「県産農産物の生産振興」、(1) 水稻、大豆、麦、そばのうち、県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積につきましては、令和2年度の目標を上回っていることから達成度はAとなっております。

右側9ページを御覧ください。上段(2)「園芸作物」でございます。

野菜の作付面積の推移につきましては、達成度はDと、4割以下となっております。

これは震災の影響もございますし、高齢化等により作付面積が減少している状況となっております。なお、右側の、2行目のところに書いてございますが、例えばキュウリにつきましては、産地規模が拡大しているといったような地域も見られているところでもございます。続きまして、(3)「畜産」の肉用牛飼養頭数につきましては、震災の影響や高齢化等により減少している状況となっておりますが、右側の解説の2行目のところに記載のとおり、1戸あたりの飼養頭数は増加しているという状況となっております。

その下、5番、「流通消費対策」(1)「地産地消の推進」でございます。学校給食における地場産物活用割合につきましては、これも令和2年度の目標を上回っており、達成度はAとなっております。(2)「国内における販売強化」、福島の色となる青果物の大消費地への供給につきましては、先ほど園芸作物をところで申し上げましたとおり、栽培面積・生産量減少も影響しまして、目標を大きく下回る達成度はDとなっております。(3)「県産農林水産物の輸出促進」、本県農産物の海外輸出量でございます。達成度はCとなっておりますが、右側に記載のとおり、輸入禁止の国・地域の減少、それから海外でのプロモーションの強化などにより、輸出量は増加しており



まして、現在、目標までは至ってございませんが、現在は過去最高となっている状況でございます。6番、「新技術の開発と生産現場への移転」、試験研究における実用的成果の割合につきましては、達成度はCとなっており、現況50%、これは毎年、増加・減少が見られるところでございますが、なかなか現場への成果に結びつきにくい研究課題もあるというような状況になってございます。

ページをおめくりいただきまして、11ページの下段、「今後の方向性」の欄を御覧ください。

これまでの課題を踏まえまして、1番、「生き生きとした農業担い手づくり」につきましては、認定農業者の掘り起こし、それから支援、就農希望者と農業法人のマッチング支援、2番、「農業経営の安定」につきましては、担い手への農地集積や労働力の確保、規模拡大の促進、集落営農組織の育成促進、3番、「農業生産基盤の確保・整備」につきましては、施設の維持、管理、更新等を行う体制整備、中山間地域の農業農村を維持強化するため、地域内外の多様な人材を含めた仕組みづくりの支援、4番、「県産農産物の生産振興」につきましては、(1)「水稲、大豆、麦、そば」では、主食用米のほか、飼料用米や輸出用米の推進、県オリジナル品種の生産への支援、(2)「園芸作物」では、野菜の施設化、機械の共同利用、集出荷施設整備の支援、果樹の樹園地の継承に向けた取組の検討、花きの新規栽培者の確保・育成、(3)「畜産」では、肉用牛一貫経営への転換や家畜導入の支援、牧草地の利用再開に向けた技術確立、5番、「流通消費対策」につきましては、(1)「地産地消の推進」では風評対策に加えて、6次化商品の開発、観光ビジネスとの連携など、(2)「国内における販売強化」では、県産農産物等の信頼回復や販売棚の拡大、オンラインストアなど多様な販路の拡大、県産農産物のブランド力の向上、認証GAP取得を通じた生産体制の見直しによる生産力の強化、(3)「県産農林水産物の輸出促進」では、輸出規制緩和に向けて、国と連携し情報発信の継続、それから1番下6「新技術の開発と生産現場への移転」につきましては、生産現場等のニーズの把握による研究課題の設定、これらの取組が今後も必要だという整理をさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、次の12ページの第4節については、林業・木材産業の振興でございますので、後ほど御覧いただければと思います。

もう1枚おめくりいただきまして、第5節につきましても、水産業の振興になりますので、これも後ほど御覧いただければと思います。

もう1ページおめくりいただきまして、16ページを御覧ください。第6節「魅力ある農山漁村の形成」でございます。

グラフの下、主な指標の動きでございます。1番、「農林水産業を支え合える絆づくり」のメールマガジン登録件数でございますが、達成度はDとなっております。これは、情報入手手段の多様化によりまして、メールマガジンそのものの伸びが減少しているというような状況でございます。なお、そういった情勢の変化を踏まえまして、右側の3行目でございますように、メールマガジンの他、LINE公式アカウントなど新たな情報発信に取り組んでいるところでございます。2番、「都市と農山漁村の交流促進」、グリーンツーリズムインストラクターによる受入人数につきましては、達成度はBとなっております。現在は、ほぼ震災前の水準まで回復している状況となっ

てございます。3番、「地域産業6次化による農山漁村活性化」、農産物の加工や直売等に係る従事者数につきましては、達成度はCとなっております。これは毎年、増加傾向にはございますが、右側に書いてございますとおり、加工を行う農業経営体の従事者数は、震災前までは回復していないという状況になってございます。4番、「快適で安全な農山漁村づくり」、有害鳥獣による農作物被害額につきましては、達成度はDとなっております。これは近年、被害額が高止まりしている状況になってございまして、特にイノシシの被害が多くなっている状況になってございます。

17ページの下段、「今後の方向性」を御覧ください。

これまでの課題を踏まえまして、1番、「農林水産業支え合える絆づくり」につきましては、引き続き情報発信媒体等を活用した情報発信の推進、2番、「都市と農山漁村の交流促進」につきましては、インストラクターのスキル向上や人材の育成、3番、「地域産業6次化による農山漁村の活性化」につきましては、6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等の発掘育成、ネットワークの強化、専門家の派遣など、販路拡大に向けた支援、4番、「快適で安全な農山漁村づくり」につきましては、鳥獣被害対策に取り組むモデル集落の育成普及、地域住民と関係機関が協働する鳥獣被害対策の推進、それから、緊急性の高い防災重点ため池の整備などの取組が、今度とも必要であると整理をさせていただいております。

おめくりいただきまして、18ページを御覧ください。第7節「自然・環境との共生」でございます。

グラフの下、主な指標の動きでございますが、1番、「環境と共生する農林水産業」、有機農産物の作付面積でございますが、震災の影響等により大幅に減少しており、達成度はDとなっております。それから一つ飛ばしまして、3番、「農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮」、農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積につきましては、達成度はAとなっております、取組面積が拡大している状況でございます。

19ページ下段、「今後の方向性」を御覧ください。

1番、「環境と共生する農林水産業」につきましては、有機農業に取り組む組織や産地、人材育成の支援、ブランド力の向上、新規実践者の掘り起こしの推進、一つ飛ばしまして3番、「農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮」につきましては、耕作放棄地の解消支援や共同活動参加人数の減少に対応するための、広域的な活動や活動継続のための体制強化などの取組が今後とも必要であると整理をさせていただいております。

おめくりいただきまして、20ページを御覧ください。

「新しい福島県農林水産業振興計画の策定に向けて」という記載でございますが、これにつきましては、総点検の総括と、農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢が著しく変化していく中で、新しい計画の策定に向けて留意すべき点を整理させていただいております。何段落か前置きがございまして、下に三つの丸で記載させていただいております。一つ目の丸のところでございます。1行目の後段、農林漁業者、関係機関、団体、大学、市町村及び国並びに県民等と連携を図り、持続可能な農林水産業・農山漁村に関する施策を総合的に推進していくこと、二つ目の丸でございますが、総

点検により検討した施策の今後の方向性を踏まえ、新しい計画に反映させること。三つ目の丸でございますが、三つ目の丸の7行目のところを御覧いただきたいと思いますが、目標設定してから現在とのギャップを考慮し、目標への到達手段を考えていく手法、いわゆるバックキャストリングなども取り入れながら、今後の施策の検討を図っていくことなどが必要であると整理をさせていただいたところでございます。

なお、21ページからは、すべての指標の評価一覧を記載しております。

冒頭申し上げましたとおり、別冊の資料3の2では、第5章「重点戦略」、第6章「地方の振興方向」及び、これまで概要を説明させていただきました第4章の詳細の点検結果を記載させていただいてございます。時間の関係で説明は省略をさせていただきます。

現計画の総点検の概要は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長

ありがとうございました。

資料3の1について、第4章「施策の展開方向」ということで説明を頂戴しました。

第5章「重点戦略」、第6章「地方の振興方向」につきましては、特にこの場では説明はありませんけど、随時参照いただければと思います。

それでは、審議会としては、資料3の1、それから事前に御覧いただいているかと思しますので、資料3の2、両者をあわせて対象として御審議いただければ、ありがたいと思います。今の説明、あるいは資料の中身について、御意見あるいは質問等があれば挙手をお願いします。

後藤委員

中小規模農家の支援に関する意見です。

資料3の1で、11ページの中で、先ほど説明ありましたが、今後の方向性ということで書いてありました、認定農業者の掘り起こしや担い手農家への農地集積規模拡大、ここにつきましては、方向としては、このままでいいのかなと思っております。

説明はこれからでしょうけれども、資料4の「本県農林水産業をめぐる情勢」の11ページですが、農産物の販売金額の農家数の割合が出ておりました。これを見ますと、平成30年では販売額が500万円以下の農家数が、割合としては85.6%ということが記載されております。データとしては若干古くなりますが、本県の2015年度農林業センサスのデータを見ていきますと、ここでは出ていませんが、販売額が500万未満の経営体数が福島県内で約47,000あって、それが全体の9割を占めている。先ほどの数字と似たような数字になっていますが、私の試算では、その47,000の経営体が、福島県の販売額のどれくらいの割合を占めているかということ、だいたい4割くらいを占めているような推定がされると思っています。その考え方ですが、その500万円という農家が小規模か中規模かは別としまして、そういった農家が県全体の農業の販売額の4割を占めているという状況があるのかなと思っています。

そんなこともあって、昨年12月8日の日本農業新聞に出ていた記事があって、担い手の規模拡大に限界感が見え始めているとともに、先ほど説明ありましたが、農地を考えると、本県でも先ほどあったように集積が頭打ちだという話もありました。

そういったこともあって、受け手のない農地があぶれないように、中小規模の農家の離農をできるだけ食い止めることが先決ではないかという記載、また、国の食料・農業・農村基本計画の見直しの議論の中で、中小規模農家への支援強化を求める声が出ているという記事が載っておりました。

こういった状況からしますと、認定農業者の育成確保、あとは担い手への農地集積、経営感覚に優れたエリート農家の育成確保と併せまして、本県の事情を踏まえたうえで、今回の新たな振興計画のなかに、先ほど申し上げました販売額の4割を占めるような中小規模農家が現状維持あるいは若干プラスαできるような支援策を打ち出し、てもいいのかな、と思っておりますが、いかがでしょうか。

今朝ほどの日本農業新聞にも、ベルリン農相会合の共同宣言の話が出ておりました。そのなかには小規模の農家の支援の必要性が盛り込まれるということですので、今後、検討するに当たりまして、そういった農家に対する支援策についても、ぜひ御検討いただけないかなというのが意見でございます。

以上です。

議長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

ある程度、御発言があったあとで、県の方から何かあれば、お願いしたいと思いません。他にいかがでしょうか。

横田委員

今回は、8年目のうちの6年目の総括と思うのですが、今回のスケジュールを見ると、総点検は今回で終わりになると思うのですね。そうすると、残り2年の達成率とかは見ずして進めるということでもよろしいでしょうか、というのがまず1つ。

あと、数字上でいきますと、総点検9ページの方でいきますと、きゅうりとか桃とかふくしまイレブンの方が出ていますが、このふくしまイレブンの品目の売上の推移とかってというのが、私個人としてはちょっと知りたいなと思っております、やはり福島の顔になる商品ですので、それが生産量が増えているのか、売上が増えたり減ったりしているのかというところで、次の施策に取り入れていく、評価するべきなのか、生産者を増やしていくのかというところに繋がっていくと思うんですね。そういうところはちょっと突出して書いていただくようなことはあってもいいのかなと思っております。

議長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

橋本委員

今ほどの後藤委員の意見、私も同意見でございまして、基本計画の見直しの課題整理なり、12月に発表のあった生産基盤強化プログラムの中にも同様の主旨、記載になっていましたので、改めて中山間地なり、家族経営、それから担い手の後押しをどういうふうにするかというのを、もうちょっと突っ込んで書いてもいいのではないかと考えています。

それから、併せて質問ですが、新規就農者210名超していると、統計上数字が出ているのですが、49歳未満がそのうちどれくらいか、併せて、その人たちが、きち

んと定着していくかどうかというのもやっぱり重要なのではないかな、ということで、その辺の分析を含めて、新規就農支援なり、あるいは定住の方向性を出していく必要があるのだろうと思っています。

併せまして、例えば新規就労形態の予想ですけど、親元就農は多分、むしろ少なく、法人就農なり、あるいは研修事業で入っていて、5年とか経ったらのれん分けみたいな形になっているのではないかと、要するに元々非農家の子弟がそのような形で就農しているのではないかな、と推測していますが、そういった部分等の実態を踏まえて整理してはどうかと思っています。先ほど来あるように、農地集積を別に否定しないですが、そのような観点から担い手を育成するということからすると、そういったことも考え方として入れていく必要があるのではないかなと思っています。

資料を見ると、我々が言いたいことはほとんど項目に入っています。はっきり言うと。それを具体的に、重点的にどのように進めていくかというのが恐らく重要なのではないかなと思っています。

あと、農村地域振興方策という部分についても、鳥獣被害というのが入っているし、防災の観点からも、もう少し多面的機能の部分の部分を県民に見えるように示していただければいいかなと思っています。

あと、若干、相双地区の営農再開の部分についても改善点はあるのですが、それもまた同様をお願いします。以上です。

議長

ありがとうございます。他に御発言はありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、現在の計画の進捗状況といいますか、評価に加えて、次の計画に関わるような論点もあったと思いますが、事務局から現時点で何かあれば、よろしく願います。

農林企画課長

幾つか御指摘を頂いたところでございます。

まず、後藤委員、それから橋本委員からございました、家族経営なり、中小規模の農家の支援につきましては、県では、これまで、地域農業については農地の集積とセットで、どのように地域農業を守っていくかということについて集落で話し合いをしましょうという運動を展開しまして、そういった中小規模の経営農家、中小規模の農家の皆さん、あるいは女性、高齢農業者の皆さんもそれぞれの役割を持って生き生きと活躍していただくようなことを進めましょうということで進めてきたところでございますが、御指摘を踏まえまして、新しい計画の中での記載を考えた上で、今後御議論をいただきたいと考えてございます。

それから、横田委員から御指摘がございました、指標の評価でございます。

おっしゃるとおりで、直近では平成30年度のデータであります。今総点検としましては、一旦ここでまとめをさせていただきたいと思っております。

なお、今後、新しい計画の内容について今年の12月にかけて御検討いただく中で、当然、指標の中でも大きな動き等があれば報告をしながら、そういったことも踏まえて新しい計画を御検討いただければと思っております。

	<p>それから、主な品目、ふくしまイレブン等の品目の売上の推移につきましては一部、資料3の2に記載してあるものもごさいますが、後ほど最終的に総点検をする際には、できるものはちょっとまとめをさせていただきたいと思っております。</p> <p>それから、橋本委員からございました、農村地域を守るための防災の観点からの多面的機能等の評価等が必要でないかということもございました。これにつきましては、今の御意見を踏まえまして、新しい計画の方で検討し、後ほど御議論をいただければと考えてございます。</p> <p>それから新規就農者の部分については、担当課長から説明をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>農業担い手課長</p>	<p>農業担い手課長の星と言います。</p> <p>新規就農者の状況につきましてなんですけれども、212名の新規就農者が、今年度につきましては、実績としてございます。このうち、約半数が、雇用就農等における就農という状況になっております。約半分が自営就農という形に現在なっております。</p> <p>あと、この実態調査についてでございますが、この実態調査自体は、年齢の部分につきましては、65歳未満ということで調査の方は実施をしております。状況といたしましては、45歳未満の就農者が8割の173人という状況になっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>多分、もう少し詳細な情報があるかと思いますが、現時点ではこういうことでもいいかと思いますが。お時間もあるので、よろしいでしょうか。</p> <p>まだ御意見があるかと思いますが、これは、後ほどに、事務局の方に提出していただくような形もあるかと思いますが、よろしくお願ひします。その上で、今の総点検の結果のとりまとめにつきましては、さらに追加でいただく御意見も含めて、最終的に私と事務局の方に御一任いただければと思います。</p> <p>なお、逆に委員の皆様にお尋ねする場合もあると思っておりますので、その際はよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、まだまだ議論はあるかと思いますが、少なくとも現時点での総点検結果を踏まえた新しい計画の策定ということで、事務局として頑張っていただければと思います。それでは、関連するところがかなりあると思っておりますが、次に、(3)の「本県農林水産業をめぐる情勢」について、事務局から説明を頂いて、やはり、これについても質疑を受けたいと思っております。</p> <p>それでは、事務局よろしくお願ひします。</p>
<p>農林企画課長</p>	<p>本県農林水産業をめぐる情勢について、御説明をさせていただきます。</p> <p>この資料につきましては、これから御審議を頂きます、新しい計画の策定に向けまして、本県農林水産業めぐる情勢を整理した上で、データを参考にさせていただきたいという思いで取りまとめた資料でございますので、農林水産業全体の話が記載してご</p>

ざいますが、そのうち農業に係る部分について概要を御説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、一つのページに二つのページが振ってあります。例えば、表紙の裏面ですと、「1 福島県農林水産業の概要 ①福島県農林水産業の特徴」と書いてありまして、そこの上段の右下の隅に“3”と書いてあるのがページ数です。その下段の右下の“4”がページ数でございますので、このページ数で御案内をさせていただきますながら御説明をさせていただきます。

上段が福島県の県土、人口、農業者数等でございます。

左側、表の中段、販売農家数という欄がございますが、福島県の欄を御覧いただきたいと思います。以下同様でございます。

4万5,000戸となっております、全国3位。それから1番表の下、販売農家の農業就業人口につきましては5万8,200人となっております、全国7位となっている状況でございます。その下は森林林業なので、後ほど御覧いただければと思います。

次に5ページ、6ページを御覧下さい。

5のページの部分でございます。原発事故関連の避難地域であったところの営農再開の状況でございます。

地図の右側に四角が二つございまして、その上の段の1番下でございますが、避難地域の営農再開につきましては、平成31年3月末現在で29.1%となっております。

その下の緑色の四角の中に記載のとおり、避難指示解除が早かった地域では、営農再開率が6割を超えておりますが、避難指示解除から間もない地域では、まだまだ営農再開の初期段階となっていることから、全体では3割弱の営農再開率となっております。

6ページを御覧下さい。風評の実態でございます。

グラフを四つほど記載してございますが、全国平均価格との差の推移を示したものでございます。

グラフの印を見てもみますと、0%というところに線が引いてありまして、そこから上にグラフがいつてる場合は全国平均より高い、下の場合は低いというような見方をいただければと思います。

左上が米、その下がもも、右側の上が牛肉(枝肉)、右下が夏秋きゅうりとなっておりますが、それぞれ品目は回復傾向にはあるものの、特に米・もも・牛肉につきましては、全国平均より低い、あるいは震災前の全国と差が解消はされていない状況です。

きゅうりについてはある程度解消されていますが全体的に見ますと、震災前水準まで回復していないものが多く、根強い風評が残っているというデータになっております。

次に、7ページ、8ページでございます。

これは県で毎年、県政世論調査を実施させていただいてありまして、その中に関連の設問を設定しているものでございます。

7ページのグラフは、食生活について尋ねているものでございまして、項目の上から三つ目、“県産の食材を積極的に購入する”という方が、増えているのを見て取れるかと思えます。

それから8ページのグラフでございしますが、農山漁村の役割として期待することを問うている質問でございします。

期待が大きいものとしては、“働き生活する場”、それから、“食料生産を生産する場”の割合が高くなっている状況でございします。

次のページを御覧ください。9ページでございします。

左側のグラフが農家数の推移でございします。

四角で囲われた数字、これは現在の販売農家数の推移でございします。

御覧いただきますと、平成2年から平成27年の25年間で半以下に減少しております。

それから右側の、販売農家平均年齢の推移を御覧いただきますと、年々上昇しております。直近の1番右側、平成30年には67.8歳まで上がっているという状況になってございします。

次に10ページの経営規模別農家数の推移でございします。

1番上のオレンジのところ経営規模5ヘクタール以上の農家となりますが、傾向見ていただきますと、5ヘクタール以上の農家数は増加傾向にあることが、見て取れるかと思えますが、一方で、全体を見ますと、5ヘクタール以下の農家数が全体の9割以上を占める状況でございします。

次に11ページを御覧下さい。農産物販売金額規模別農家数の推移でございします。

これも1番上から販売金額の多い順に並んでおります。販売金額が1,000万円以上の農家数につきましては、左下のグラフの1番右側のH30という部分の1,000万円以上が、1番上に書いてある200とその次の2,500合わせました、2,700戸となっており、左側あるいは上段から見比べていただきますと、増加傾向にあることわかるかと思えます。

次に12ページでございしますが、新規就農者の状況でございします。

先ほども申し上げましたが、新規就農者数は増加傾向であり、平成27年から5年連続で200名を超えているという状況でございします。

なお、新規就農者の、“新規学卒”、“Uターン”、“新規参入”の割合を示したのが右のグラフです。御覧の通り、1番上の灰色の部分が増加傾向でございしますが、年々増加してきておりまして、平成30年度には58%を占めるまでになっております。

次に13ページ、14ページを御覧下さい。

13ページにつきましては、認定農業者数と農地所有適格法人数の推移でございします。

認定農業者数につきましては震災後、一時減少傾向にございましたが、平成26年以降は増加基調になってございします。

なお、右側の農地所有適格法人については年々増加してきておりまして、下段の14ページ、企業の農業参入についても年々増加している状況になってございします。

次に、15ページ、16ページを御覧下さい。



15ページにつきましては、県内の耕地面積の推移でございます。

左側の耕地面積につきましては、昭和60年からの数字を載せてございますが、減少傾向が続いております、1番下、平成30年には約14万ヘクタールとなっております。

右側のグラフは、耕作放棄地の面積でございますが、全体的に増加傾向になってございまして、点線の四角の中にごございますように、“土地持ち非農家”、“自給農家”で増加しているという状況になってございます。

次に16ページ、農業産出額の推移でございます。

左側グラフ、農業産出額は震災後大きく減少いたしました。震災前までの水準にはまだ回復していない状況となっております。

なお、先日皆様に資料をお送りした後、平成30年度農業産出額が公表されておりますので、本日お配りした資料には追記をさせていただいております、左側のグラフの1番右の青い部分、平成30年度の本県の農業産出額は2,113億円と、その前の年から約42億円増加している状況でございます。

なお、右側の表は、“園芸”、“畜産”につきまして、東北各県と本県の状況を記載してございます。

御覧いただくと分かりますように、“園芸”、“畜産”ともに東北各県が震災時以上の水準に伸びているのに対しまして、本県は震災前の水準を下回っているという状況になってございまして、これは生産減少のほか、価格、風評の影響も大きく出ているのではないかと推察されます。

次に、17ページを御覧ください。

左側のグラフにつきましては、食料支出総額、1人当たり食料支出の実績と推計で、平成27年を100とした場合に、その前は実績、その後は推計を示したものでございます。人口減少が続く中、食料支出も減少すると予測されますが、1人当たりの食料支出は増加することが予想されております。また、右側のグラフも同様に、食の外部化の進展ということで、これもR2年以降は推計値となっておりますが、需要については、生鮮食品から加工食品にシフトし、さらにそのシフトが続くと推計をされるところでございます。

次に18ページ、都市住民の地方移住に関する調査結果でございます。

赤で囲んでございますが、若い世代を中心に地方移住への関心が高まっているというデータが出てございます。

次に、19ページを御覧下さい。

先ほどのデータの続きでございますが、移住希望のある都市住民の移住先選択の条件を聞いた結果でございます。1番左側の“就労の場があること”という回答がやはり増加をしているという状況でございます。

次に、20ページでございます。

これは過疎地域の集落における課題ということで、回答いただいた内容でございます。赤い枠で囲んでいる部分、“空き家の増加”、“耕作放棄地の増大”、“働き口の減少”などが課題という答えが多くなっている状況でございます。

次に、21ページを御覧下さい。農業集落の戸数のデータでございます。

左上のクラブにあるとおり、1集落当たりの戸数が少ない集落が増加しております、それに伴いまして、左側の下のグラフ、農業集落の平均農家数も減少しているという状況で集落の情勢がどんどん厳しくなっているというデータでございます。

次に、22ページでございます。これは、農業の人口がどう変わるかというものを予測したものでございます。

右側は、農業就業人口の推移でございます、これは平成27年を100としたときに、今後どうなるか予測した結果でございます。緑色が福島県の人口の推移の予測、それから、青、黄色、オレンジにつきましては、農業就業人口の推移でございます、“都市的地域”、“平地農業地域”、“山間農業地域”ともに、令和12年頃には、平成27年の半分以下になることが予測されているところでございます。

次に、23ページを御覧下さい。左側のグラフにつきましては、中山間地域等直接支払事業の取組面積でございます。取組面積は微増となっておりますが、上の囲みに記載のとおり、次期対策に向けましては取組の継続が困難と考えている集落が多数ある状況が課題となっているところでございます。右側のグラフは鳥獣被害の推移で、これは総点検の時も御説明しましたとおり、近年、被害額が高止まりとなっている状況となっております。

次に、24ページでございます。

農産物直売所の売り上げにつきましては、左側のグラフでございますが、平成23年以降増加が続いておりまして、右側のグラフ、一番上のオレンジ色、これは販売金額1,000万円以上でございますが、これが増加しまして規模拡大が進んでいるということが読み取れるかと思えます。

次に、25ページを御覧下さい。

左側のグラフは、ほ場整備率のグラフでございます。これにつきましては震災以降、計画的な復旧等工事の進捗により、順調に増加している状況でございます。

次に、26ページでございます。

左側のグラフは、GAP取得に取り組む産地数につきましては、総点検で申し上げたとおり293まで増加している状況であり、右側のグラフの、取得件数も大幅に増加しており、平成31年度末には212件となっている状況でございます。

27ページにつきましては、環境と共生する農業でございます。

左側のグラフは、“エコファーマー認定件数”、右側、“特別栽培、有機栽培の取組面積”につきましては震災以降、減少傾向となっております。特にエコファーマーは減少しております。特別栽培、有機栽培については、震災により減少したものが回復していないというような状況になってございます。

28ページにつきましては、国際経済交渉の状況ということで、記載のとおりTPP11、日EU・EPA、日米貿易協定が近年、発効している状況を記載させていただいてございます。

29ページからは林業等データになっておりますので、後ほど参考までに御覧いただき、43ページまで飛んでいただけますでしょうか。

43ページにつきましては、農林水産物の生産流通の動向ということで、本県を代表する11品目、“ふくしまイレブン”の全国の位置づけを記載させていただいてお

りますので御覧いただきたいと思います。

44ページの米につきましては、作付面積は震災の影響で大きく減少しております。その下のグラフ、価格につきましては、先ほど風評のところでも申し上げましたが、回復傾向にはあるものの、全国との格差は埋まっていないという状況でございます。

45ページ、46ページを御覧いただきますと野菜の主な品目についての作付面積、収穫量のグラフでございます。

45ページは“きゅうり”、“トマト”、46ページは“アスパラガス”、“さやいんげん”について記載してございますが、それぞれの品目で、減少傾向がずっと続いているという状況になってございます。

47ページは、果樹の主なものとして、“もも”と“日本なし”の作付状況等を記載させていただいてございます。

47ページ上段の、“もも”については全国2位、日本なしは全国4位の生産量となっておりますが、グラフの数字を御覧いただくとわかりますように、生産につきましては減少傾向にあるといったような状況でございます。

48ページは、花きについて記載しております。この中から“宿根かすみそう”、“トルコギキョウ”について記載をしてございます。“宿根かすみそう”、“トルコギキョウ”につきましては、生産は近年横ばいというような状況になってございます。

49ページから畜産に関してのデータでございます。49ページが乳用牛、50ページが肉用牛の生産の状況でございます。乳用牛・肉用牛ともグラフを見ていただきますと、飼養頭数・戸数の欄を見ていただくとわかりますとおり、震災後大きく減少しまして、近年も減少傾向にあるというような状況でございます。

なおこのページの1番下、肉用子牛価格につきましては、近年価格が上昇しているというような状況になってございます。

次に、51ページでございます。畜産の続きでございますが、採卵鶏についてでございます。

グラフにあるとおり、飼養戸数については減少しておりますが、飼養羽数については増加傾向にあるという状況となっております。

51ページ下段のブロイラーにつきましては、飼養戸数・羽数とも減少傾向となっております。

資料4の説明は以上でございますが、先ほど、会長の方からお話ありました、事前質問として、後藤委員から、65歳以上の認定農業者の割合と、後継者がいる認定農業者の割合の推移について御質問いただいております。これにつきましては資料6にデータを掲載しておりますので、御覧いただければと思います。

以上、本県農林水産業をめぐる情勢について御説明いたしました。

よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

それでは新しい計画を策定する前提条件として、情報を提供していただきましたが、資料4について御意見があれば、お受けしたいと思います。

議 長

齋藤委員	5 ページにて、「新たな品目への挑戦も始まっている」と書いてありますが、どういった品目に取り組んでいるのでしょうか。
議長	それでは事務局、お願いいたします。
農業振興課長	農業振興課長でございます。 新たな品目ということでございますが、従来からの部分もございまして、大規模なイチゴの生産ですとか、トマトの生産基盤もできてございます。 また、葛尾村にて新たな花きの栽培の取組も始まっております。 以上です。
議長	よろしいですか。他にいかがでしょうか。
関委員	26 ページで認証GAPの取得数等についてお示しいただいているのですが、GAPを取得する件数は増えていますが、取得によって取引先が増えたとか、メリットを感じているのか、農業者が感じているのか気になるところで、アンケートを取られたと思いますが、もし、結果などがあったら教えていただければと思います。
議長	ありがとうございました。現時点でなにか情報はございますか。
環境保全農業課長	環境保全農業課長の根本と申します。 GAPにつきましては、安全安心対策として、その販路拡大の効果などについても、アンケートという形で回答を頂き、取りまとめをしているところです。 御存知だとは思いますが、GAPにつきましては、ただ安全安心のためにとるというのではなくて、SDGs 関連もありますけれども、持続的に農業を進めていく中で非常に大事な生産工程管理の考え方だと思っております。 それを両輪として、広く県内進めていきたいと考えておりますので、アンケートの関係については整理でき次第、お繋ぎしたいと思っております。
議長	それでは情報がそろい次第、よろしくお願いいたします。 他にいかがでしょうか。
中村委員	農業生産とか構造等の動向ところのスライド17ページですが、食の外部化というのは、すごく進んでくると思います。それで、1人当たりの食料の支出が上昇しているというのは、外部化が進んでいるからだと思うんです。ですから、販売経路とかを十分把握して、新しい計画に組み入れていただければと思います。
議長	御意見として承りました。ありがとうございます。 他の方、いかがでしょうか。また、関係するところがあれば、そのときに、御質問

農林企画課長

いただくこともあるかと思えます。

それでは、資料4につきましては、新しい計画を作る中で、何回も振り返ることになると思えますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に、(4)新しい福島県農林水産業振興計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

それでは、新しい福島県農林水産業振興計画の策定ということで、基本的な考え方、枠組みの部分について、御議論いただきたいと考えまして、事務局でたたき台として資料5を作成させていただきましたので、御説明をさせていただきます。

資料5の1ページでございます。

ここは福島県農林水産業振興計画のおさらいでございます。一つ目でございますとおり、この計画については県の総合計画の部門別計画であり、かつ、福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画、あるいは、本県農林水産業・農山漁村の振興に関する各種計画の上位計画に位置づけられているものでございまして、二つ目の丸にありますように、令和2年度を目標とする8カ年計画、三つ目の丸にございますように、「いのち」を支え 未来つなぐ 新生ふくしまの「食」と「ふるさと」を目標に掲げ、施策の展開方向などをもって構成されているもので、ここはおさらいでございます。

おめくりいただきまして、2ページを御覧下さい。策定の基本的な考え方でございます。

一つ目の丸、先ほど申し上げたことと重複しますが、新しい福島県農林水産業振興計画は、新たな福島県総合計画の部門別計画として、また福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画として策定するものでございます。

二つ目の丸、未曾有の複合災害からの復興そして農林水産業を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、時代に即した振興施策を進めていくため長期的展望に立った、県が行う施策の基本的な方向を示す計画として、策定をしたいというものでございます。

三つ目の丸、農林漁業者はもとより、県民・民間団体・企業・市町村・県などあらゆる主体がそれぞれの強みを発揮し、相互に連携協働して将来目指すべき姿を実現していくための指針として策定したいというものでございます。

なお、下段については上位計画であります新総合計画の基本的な考え方、現在の検討状況を記載しておりますので、後ほど御参考までにお目通しいただければと思います。

次に3ページを御覧ください。計画の期間でございます。

期間につきましては、上位計画でございます新総合計画と整合性を図りまして、30年先の目指すべき姿を見据えつつ、10年後の目指す姿を示した、10年間の計画としたいと考えてございます。

おめくりいただきまして4ページを御覧下さい。時代の潮流を踏まえた留意すべき重要な視点でございます。

現行計画の目標や指標達成状況などの成果を踏まえつつ、新たな時代の流れや社会

情勢の変化を的確にとらえ福島ならではの計画とするため、留意すべき重要な視点について、案として整理をさせていただいております。まずは複合災害からの復興の加速化、二つ目、国内外における農林水産業をめぐる環境の変化、三つ目、担い手の減少・農林水産業従事者の高齢化、四つ目、農山漁村の活力の低下、五つ目、価値感の多様化、六つ目、先端技術の進展、こういった時代の潮流を踏まえて検討すべきかということで記載をさせていただきます。

なお、下段には上位計画の新総合計画の留意すべき重要な視点として、現段階で整理されているものを記載いただいておりますので、参考にいただければと思います。

5 ページを御覧ください。新計画の全体構成でございます。

一つ目の丸、構成については現行計画の構成を基本としてはどうかと考えているところでございます。二つ目の丸、一方で、「施策の展開方向」及び「重点戦略」につきましては現計画において、平成29年度から施策展開の「見える化」を図る目的で、「ふくしま農林水産業の再生・成長産業化」ですとか、「福島農林水産業の挑戦」、これは参考資料1と2でつけてございます。前回の審議会の時に、御説明しておりますが、こういったもので取組や成果をまとめて表してきたところでございます。

こういった経過を踏まえまして、農林漁業者はもとより、県民などにもわかりやすい計画とするために、後ほど詳しく御説明をいたしますが、施策をこれまでの一部“農業”、“林業”、“水産業”という産業別に分けることから、“人材の育成”、“生産振興”など、産業部門別ということではなく、施策の取組別に分けて整理をしてはどうかと、事務局では考えているところでございます。

それから四つ目の丸、現計画で取り組んでおります重点戦略については、新計画においては定めないこととしてはどうかと考えてございます。但し書きのところがございますように、今回、10年間の計画ということではございますが、新計画における重点的に取り組む施策については、激しく変化する農林水産業を取り巻く情勢を適切に対応する柔軟な施策を構築していくことが重要かと考えてございますので、先ほど申し上げたとおり、「ふくしま農林水産業の再生・成長産業化」などを例としまして、その年にその時代の潮流を踏まえて、どういうことに重点的に取り組むのかということ、毎年取りまとめて公表することとしてはどうかと考えているところでございます。

6 ページを御覧下さい。

本計画と個別計画との関係ということで、法令に基づく単独計画とか、様々な農林水産業に関する計画がございます。これらは法令に定められていたり、県独自で策定したりしているわけですが、この定義のところ一つ目でございますように、今回策定を検討していただく農林水産業振興計画につきましては、これら個別計画の上位計画であるということでございます。なお、整合性の確保については、目標値等は国の定めがない場合はある程度、本計画と整合を図ることとはいたしますが、計画期間が異なる場合であっても目標値の齟齬が生じないようにしたいと考えてございます。

7 ページを御覧下さい。

国の動きも踏まえ新計画を策定していくということで、国の動きとしましては、「食

料・農業・農村基本計画」が本年3月ごろ決定されることが想定されておりますし、下から二つ目、「農林水産業・地域の活力創造プラン」というものが昨年12月に改定となっております。それから、一番下段、昨年12月には、復興・創生期間後の基本方針が決定されたところであり、今後、福島復興再生特別措置法の改正が想定されておりますので、こういった動きも踏まえながら策定をしていきたいと考えているところでございます。

8ページからが、先ほど一部枠組みを変えてはどうかとのお話をしたところでございますが、全体をまとめたのが8ページでございます。左側が現行計画、右側が新しい計画ということで、左側第2章の第2節と第3節の項目を整理して、一つの節としたいと考えております。それから先ほど申し上げましたとおり、左側の“第4章施策の展開方向”、“第5章重点戦略”につきましては、これを統合して第4章という形に取りまとめてはどうかと考えております。それから、左側の“第7章計画実現のために”は1～3とあって、右側の第6章は1～2しかございませんが、2番の運動につきましては、今後、御議論を頂いてそれに従いたいと考えております。

次の9ページからは具体的なイメージを書かせていただいております。

左側が現行計画、右側は新しい計画ということで、まず“第1章総説”については基本的には同じ流れでいきたいと考えております。それから“第2章農林水産業・農山漁村をめぐる情勢”につきましては、まず“第1節情勢変化”については、右側、項目の例としましては“複合災害からの復興加速化”、“国内外における農林水産業をめぐる環境変化”、“担い手の減少・農林水産業従事者の高齢化”、“農山漁村の活力低下”、“価値観の多様化”、“先端技術の進展”などの情勢を記載してはどうかと、現段階では考えてございます。

それから、左側の現行計画第2節と第3節を一つにまとめまして、右側、“第2節福島県の農林水産業の現状と課題”といたしまして、※印に書いてありますが、現行計画を基本としながら現行計画の第2節や新総合計画と整合性を踏まえ、上にごさいますように、六つの項目で取りまとめてはどうかと考えているところでございます。

10ページを御覧下さい。

“第3章ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿”の“第1節基本目標”については、新しい計画にふさわしい内容を、次回以降御議論いただきたいと思っております。

“第2節将来において目指すべき姿”は、4つの観点ではどうかということで、“復興災害からの復興加速する農林水産業・農山漁村”、二つ目として、“本県基幹産業として持続的に発展する農林水産業”、三つ目は、“安全で魅力的な農林水産物を提供する農林水産業”、四つ目は、“多様な人が集い活力と魅力ある農山漁村”ということで、1番下の※印にごさいますように、「浜通り地域等復興」に加えて、「ひと」「もの」「地域」といった観点で記載をしてはどうかと考えているところでございます。

それから、“第3節めざす姿の実現に向けた施策体系”につきましては、第2節と第4章の議論が進んだ後に、それにあわせて記載をしたいと考えてございます。

11ページを御覧下さい。ここが、“第4章施策の展開方向”でございます。

先ほど、見直しをしたいと考えているところだという御説明申し上げましたが、まず、左側の現行計画の“第5章重点戦略”は、今回、第4章に全て包含される形とし

たいというのが1点。それから左側の現行計画“第4章施策の展開方向”で、第1節、第2節、第6節、第7節については、農業・林業・水産業それぞれまたがる内容もございますが、それぞれの生産振興の部分は、“第3節農業の振興”、“第4節林業・木材産業の振興”、“第5節水産業の振興”ということで、産業別に一部分けているところでございます。右側につきましては、新しい計画のたたき台の案としましては、まず一つ目の四角は、“複合災害からの復興”がまだまだ必要であろうと考えてございます。

ここから、施策体系別にまとめてはどうかと思います。二つ目の四角、“持続可能な農林水産業・農山漁村を支える多様な担い手の確保・育成”については、人の確保・育成ということで、農業・林業・漁業をすべてに共通して非常に重要な課題でありますので、ここで一つの節として、人の確保・育成、経営の安定強化といった部分をまとめてはどうかと考えているところでございます。

三つ目の四角として、“需要を創出する流通・販売戦略の実践”ということで、一つ目の丸“安全と信頼の確保”、二つ目の丸“ブランディングの推進”、三つ目の丸“消費拡大と販路開拓”、といったことでひとまとめにしてはどうかと考えております。

四つ目の四角は、“所得向上目指した戦略的な生産活動の展開”ということで、ここは生産面で農業・林業・水産業を記載した上で、二つ目の丸、“成長産業化に向けた産地の生産力向上”、三つ目の丸、“福島ならではの付加価値化による産地競争力強化”といった視点でまとめてはどうかと考えているところでございます。

五つ目の四角、“生産活動を支える強固な生産基盤の確立”につきましては、農業に関して言いますと、農業生産基盤確保・整備ということで整備のほか、担い手の農地集積等についても記載した上で、基盤の整備も農業だけではなく、林業・漁業についても生産基盤の整備は非常に重要ですし、重要な観点でございますので、そういった視点でまとめてはどうかと考えているところでございます。

1番下六つ目の四角、“活力と魅力ある農山漁村の創生”ということで、ここは一つ目の丸、“農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進”、二つ目の丸、“多様な人々の活躍による地域コミュニティの維持”、三つ目の丸、“農林水産業・農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮”、四つ目の丸、“快適で安全な農山漁村づくり”、最後の丸、“地域資源を活用した取組の促進”。こういった視点で、半分ほどが農業・林業・水産業と分けていた部分を、共通する施策の観点で、カテゴリーの節分けをしてはどうかと、事務局で御提案をさせていただきたいと考えてございます。

最後に、12ページでございます。

地方の振興方向につきましては、現計画と同様、県北・県中・県南・会津・南会津・相双・いわきといった地方別の施策の展開について同様に記載してはどうかと考えてございます。それから、“第6章計画実現のために”の計画の推進・進行管理については、今後、御議論いただくと共に、先ほど申し上げましたが左側の現行の運動の展開については、次回以降に御審議をいただいた上でどうするかを検討したいと考えてございます。

このような考え方と構成で作成を進めてはどうかということで、事務局たたき台として提出させていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。以上でござい



<p>議長</p>	<p>ます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>先ほどもお話がありましたとおり、基本的な構成についても、具体的な中身は5月末か、6月になると思いますが、この審議会の場で提案されて、それから議論をすることになるかと思います。したがって今日は、今御説明いただいた、新しい計画の基本的な考え方、あるいは重要な視点ですとか施策展開方向など、基本的なところについて御意見、あるいは御質問でも構いませんので御発言いただければと思います。</p> <p>なお、皆さん御承知のとおり、新たな総合計画が上位にあって、この農林水産業振興計画がその下に、先ほどの資料にもありましたが、いくつか具体的な計画があるという構造であることを御理解いただきながら、御議論いただければと思います。</p>
<p>満田委員</p>	<p>この8年の計画は、最初壊れたものを直す、ハード的に直していくというのが、まず出発点だと思います。それが6/8終わったと言うことで、次の10年間の新計画を今、御説明いただきまして、よくまとめられているなと思いました。</p> <p>逆にこれからの10年というのは、御説明あったように、マーケットオリエンテッドの考え方でやっていく必要がありますし、人口も減るし、総需要は減っていくわけですし、農家への就農者も減る、その中で、何が消費者に喜ばれるものにつながっていくのかということが重要になってくると思います。もしこれが動き出して、うまく動けば、新規に就農される方の生産意欲も高まると思いますし、是非いい方向に行っていたいただければと思います。</p> <p>それと、国も輸出本部を設置されて、人口も減る一方なので輸出しかない、日本の農産物は高品質だということで、絶対需要はある、という前提で進められている訳で、すごくいい調子で伸びております。ただ、そのような状況で、先ほどデータを示された県産品の状況がまだまだ遅れをとっている状況ですし、この中で、何が優先順位の1番高いかと考えますと、福島県産品の信頼回復ですね。風評被害をどうやってなくしていくかは、やはり、プライオリティ的には最大ではないかと思います。</p> <p>それと、農産物の中で、生産性を上げられるものと上げられないものがあると思います。生産性を上げられるものというのは、どちらかという穀物系であったり、生産性を上げられないものは果樹関係であります。ですから、分け方も量産品と質販品というふうに分けて、やはり、質販品は生産性が上がらなくても、価値を認められて海外に流通していくという、やはりいいものづくりということで、付加価値の高いものを作っていくことが一番だと思います。量産品は、やはり生産性をいかに上げるのかということが最大の課題ではないかと感じます。</p> <p>聞くとおるところによりますと、生産を委託される方がどんどん増えていて、お願いされる方は受けきれない状況だということも聞いております。ですから、受けきれない場合も、無理だということの判断が、どこにネックがあって受けきれないのか、事業者さんは判断されているのかということが、今後解決策の一つになっていくと思います。人なのか、モノなのか、技術なのか、お金なのか、動きのあるところに問題解決の糸口があるのではないかと感じます。ですので、フォローアップもぜひお願いした</p>

橋本委員	<p>いと思います。以上でございます。</p> <p>新総合計画の考え方を無視するわけではないのですが、5ページの新計画の期間が10年間ということですが、ちょっと長すぎるなと言うのが率直な感覚です。国際貿易の進展なり、あるいは担い手の減少、高齢化は想定以上に進んでいるし、さらには、浜通り地区の営農再開も、もう10年経過する中で、もう12市町村というひとくくりの単語では言えない状況になっていて、それなりに進展している地区もあれば、まだまだ帰還困難も解除されないで、どのようになっていくのかまだ見通せません。</p> <p>そういった中では、例えば5ページの四つ目の丸で、“2019ふくしま農林水産業の再生・成長産業化”を例として”という形で公表していくのであれば、この、“2019ふくしま農林水産業の再生・成長産業化”とは、どのような位置づけになるのかというのが分からないですし、次のページの個別の計画も年度がバラバラなんです。そうした中で、上位計画になる振興計画が、どう位置づけていくのか整理してほしいと思います。端的に言うと、もし可能であれば、仮に10年にするとしても、たまたま国の基本計画が同じく見直しが入るので、5年の中間で見直しを行う等を検討していただければと思います。</p> <p>それからもう1点は、11ページの新しい計画の大枠はこのようなイメージでよろしいかと思いますが、生産基盤では、品目別の部分についても、もうちょっと言及してはどうかと思っています。それぞれに入ってくるだろうと思うのですが、具体的には「水田農業」とか「園芸振興」ぐらいに、品目別方向性みたいなものを立てられないかを検討していただければありがたいなと思います。それぞれのパーツが入ってくるのは重々承知の上で、検討していただければと思います。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>
宗像委員	<p>TPP、日EU・EPA、日米貿易協定ということで、国際化が一段と進んでおります。その中でEUとは、チーズが1番大きな問題になっております。</p> <p>今年の1月から日米貿易協定が発効されてきて、その中で牛肉の小売価格はイオングループで10%下げたということも新聞で見ましたし、牛肉はこれから大変厳しい状況にあるのだと思っております。そんな中で、アメリカ・オーストラリアの牛肉に対抗するためには、やっぱり品質のよい牛肉をつくらなくてはいけないなと思います。</p> <p>福島県としましても、いろんな和牛の種牡牛を作って、宮城の全共でも大変優秀な成績でしたし、今後もやっぱりそのようにやっていかなければならないのではないかと思います。</p> <p>今はゲノムということで、最先端の遺伝子の関係の技術もございますので、ぜひ国際競争力に勝てるような種牡牛なり、そういった畜産の方向性をぜひ示していただければと思います。</p>

議長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
横田委員	<p>まず3ページに、30年先とありますが、なぜ30年先なのか教えていただければと思います。二つ目が、重点戦略を決めないということについてですが、確かに1年でかなりITも変わりますし、働き方も変わってくるので、施策として柔軟性を持たせるっていうのはすごく大事なと思う反面、重点戦略がないということは、行き当たりばったりになるのではないかと思ったり、福島は何を売っていくのだというのが見えない、ブランド化を本当にやるのかちょっと不安を感じました。</p> <p>三つ目が書き方になるのですが、11ページの新しい計画の方の四角の中を読んでいますと、文章が現行計画よりも長く感じます。長くすればするほど、分かりにくくなってきて、例えば上から二番目の“持続可能な農林水産業・農山漁村を支える多様な担い手の確保・育成”の中の“多様な担い手”ってなんだろうと、下を見ていくと、外国人の受け入れ等なのかなと読んできたのですが、だったら単純に“担い手の確保・育成”でいいのではないかと思ひまして、その下に、白丸で外国人の受け入れにしていかないと、最初の時点でつまずきがちな感じがしました。</p> <p>あと4番目にGAPの話が出まして、結果的に生産工程管理業務が大事だよねという話ですが、ここを見ると、販売力強化の中に入っていて、結局販売につながっていくか見えるので、整合性やっぱり大事だと思います。もしも販売戦略の中にGAPを使っていないのであればここから出すべきですし、この計画がわかりにくいと、各農家さんが混乱するので、わかりやすいような端的な言葉にさせていただいた方がいいかなと感じました。</p>
議長	ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
後藤委員	<p>11ページの施策展開方向です。まとめ方を産業別から施策ごとに分けるという中身ですが、これはこれでいいと思いますが、ただ、一般的に考えると、福島県の林業・水産業をどうやっていくかといったときに、どこを見ていいかわからないといった、各項目のそれぞれに農業・林業・水産業が出てくるイメージがあって、見づらくなならないような、使いやすいような工夫は必要かなと思います。</p>
議長	ありがとうございます。貴重な御意見を頂いたと思います。他にいかがでしょうか。
関委員	<p>横田委員もおっしゃったように、私自身感じているのは、現行計画が長くて、どこがどう対応しているのか分からない、見にくいものではないかと思います。</p> <p>例えば、この目標に対して展開方向や重点戦略のどこが対応しているのか、分かりにくいので、これから新しい計画になっても、将来の目指すべき姿のところに対して、施策の展開方向のどこにどう対応しているのかを分かりやすくすべきではないかと思います。今の計画では、重点戦略もどこに対応しているのかよく分からないので、それはなくした方がいいというのが私の意見です。</p> <p>先ほどGAPのことについてですが、地元の農協の職員の方に聞くと、農家さんに</p>

としては、GAPに取り組むことでどう利益があるのか、高く売れるのか気になさるそうです。私も取り組んでいて、経営改善と言うことで、確かにいいことなんです、それによって、メリットが感じられないとやめていく方も多いのではないかと思います。

これからの方向性として、高付加価値化ということで、競争力強化の中にも入れられるように消費者教育にも力を入れたらよいのではないかと思います。

議長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

岩崎委員

2ページですが、福島県農林水産業振興計画の策定の過程に、農林漁業者の生の声を反映させていくかが非常に大切だと思います。福島県の総合計画でも、今議論されている部会で、行政の主体に加えて、県民目線を取り入れた、県民にとって身近な計画になるような、策定過程に様々な意見を取り入れる県民参加型の計画を目指していくというところが、今議論され、総合計画の非常に重要な部分になると思います。

よって、福島県農林水産業振興計画の策定にあたって、なかなかこういう計画策定に参加しづらい女性や若者、特に女性農業者であるとか、新規就農した若者であるとか、そういった方たちの声をできるだけ反映できるような、農林水産業振興計画にしていいただければと思います。そのためには、総合計画では、初めての取組だと思っておりますが、中学生、高校生や大学生を対象としたワークショップを行いまして、そこで出た意見を盛り込むような取組をしております。先ほどお示しいただいた策定スケジュールでは、7月・8月に農林漁業者と意見交換という期間が設けられていますが、ここを是非、ワークショップを開くとか、さまざまな主体の声が農林水産業振興計画に反映されて、一人一人の農業者、さまざまな農村を担う人々にとって身近な指針になるような計画にしていいただきたいというのが第1点です。

それから、2点目ですが、重点戦略を取りやめて、より柔軟性のある計画にしていこうという御提案がありました。5ページだったと思います。たしかに、計画に求められているものというのは、こういった社会情勢の変化において柔軟性を持ったものにしていくことも大切なのですが、一方で、計画自体がある一定期間の規範的な、みんなにとって非常に大切なルールとか規範となる役割を持っていて、計画の安定性も同時に求められていると思います。計画の持つ、安定性と柔軟性という矛盾する要素を、うまく使用できるような、そういう取組や見方が必要になってくると思います。そこで、矛盾する点をどう乗り越えていくかというところで大事になってくるのが、恐らく先ほど橋本委員からも意見がありましたように、見直しや評価であるとか、そういった仕組みをできれば県民参加で評価をしていくような新しいな取組ももう少し御検討いただくと、その計画のもつ、安定性と柔軟性を両方取り入れるような、そういう計画作りが可能になっていくかと思いますので、評価の仕組みのところもあわせて御検討いただければと思います。

議長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

石井委員	<p>私の方からは、一つは、整理の仕方として、例えば担い手の問題ですとか、生産振興の考え方で分けるのは面白い考え方だと思いますし、それから、御指摘にもありましたが、農林水産業の担い手の問題を一番正面に掲げる、そういったことは、農林水産業全体の一丁目一番地と読めるので、分かりやすく、よい整理がされるのではないかと感想を持ちました。</p> <p>もう一点は、今の時代背景としましては、SDGsの問題ですとか、地球温暖化等の問題があり、環境保全と公共政策が密接になっていかなければならない中で、現行計画の中に“自然環境と共生”というものがあるのですが、新たな計画の方になると、それが見えづらいと感じたところです。中長期的に考えていくと、例えば輸出振興する環境となってくると、環境配慮とかSDGsなどの地球環境の問題に配慮したものが必要となりますので、競争力か付加価値向上の取組、あるいは福島らしさにつながっていく取組のどこかで、自然環境との共生の取組があるとよいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。その他いかがでしょうか。</p> <p>今日は代理という形で御出席いただいている方もいらっしゃると思いますので、もし御意見等があればよろしく願いいたします。</p> <p>それでは今までのご発言について、事務局から現時点で何かあればお願いします。</p>
農林企画課長	<p>非常に貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>いろいろ御意見を頂いたことにつきましては、次回の審議会で本日の御意見も踏まえて構成などを改めてお示しをしたいと考えてございます。その中で、先ほど橋本委員から10年では長すぎるのではないかというお話がございまして、柔軟性という意味で、重点戦略という形ではなくてというような、考え方の御提案をさせていただいたところでございます。橋本委員がおっしゃるように、5年後に見直しをするかどうかということを最初から決めることは少し難しいこともあるかと思いますが、当然、状況が変化していきますと、見直すべきだというお話も出てくる可能性はあると思いますので、現段階で何年目に見直すかというのは情勢の変化に応じて考えていきたいと思っています。</p> <p>それから、横田委員から、なぜ30年先かというような御質問があったと思います。そこにつきましては、3ページを御覧いただきたいと思いますが、先ほどは下段の総合計画のところは御説明を省略させていただきましたが、3ページの1番下の左側に「長期的展望の期間30年について」という記載がございまして、この30年の考え方でございますが、未曾有の大災害を経験し、本県の復興の歩みと共に成長していく子供たちが親世代となり、社会で活躍していく頃が30年ということで、これ実は現計画もそういうことを想定しているのですが、今の子供たちが大人になって、福島県を担う頃という意味で30年先を見据えつつということで、考えていきたいという形で進めているところでございます。</p> <p>それから、横田委員から、項目名が長くて分かりにくいというお話がありましたので、その他の意見も含めまして、事務局で次回までに案の作成の中で検討させていただきたいと思っています。</p>

	<p>石井委員から、環境への配慮にきちんとスポットを当てるようにという話も含めて御意見については参考にさせていただいて、次回、御審議をいただければと思います。</p> <p>それから岩崎委員からありました、県民参加型ということで、特に女性や若者の声をできるだけ反映するべきということについては、手段をきちっと考えていきたいと考えてございます。</p> <p>それから関委員からございました、それぞれ三章なり、目標、めざす姿、展開方向なりということで、つながりが分かりにくいというようなことがないようにというような御指摘でありますとか、後藤委員からございました、農業・林業・水産業について、見づらくなれないようにという御意見もございましたので、そういったことについては記載の方法について、事務局の方でも考えさせていただいて、次回御議論をいただきたいと思っております。</p> <p>その他、皆様から頂いた御意見を基に、事務局で、次回議論できるような資料をつくっていきたく思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からその他ございますか。</p>
北原代理	<p>若い世代とか女性という話が出たのですが、実際に農業を支えているのは、高齢者が多いと思います。先ほど、「中小規模の人たち」という話で、4割以上ということでしたよね。実際、そういう人たちも希望を持てるような、そういうアドバイスとか、例えば品目もいろいろ考えていくという話もありましたけれども、そういう方に対して、どのような関わり方をしていくのかというのが、お話を聞いて思いました。</p> <p>また、80歳ぐらいでも全然元気でやってらっしゃる方もいらっしゃいます。そういう人たちの、“年だから”とか、“農地が少ないから”とかではなくて、大規模な大農業ではないと成り立たないような計画なのかなと思って見ていたけれども、そういう人たちにも希望を持てるような、80歳代は無理としても、70歳はまだまだバリバリっておりますので、そんなところも盛り込んでいただければと思います。あるいは盛り込まなくても、どういう考えなのか御意見頂きたいと思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。御意見として承ります。その他にはいかがでしょうか。</p>
横田委員	<p>私は農業関係ではなく観光関係なので、いろいろ考えると、福島県って今、農業の売上は200億円ぐらいしか無いじゃないですか。地方って、農業と観光が弱いと一緒に駄目になってしまうと思うのですね。観光あって農業だし、農業あって観光だと思うのですが、やはり福島県の今の特徴でいくと、寄せ集めてやっと200億という感じに見えるのです。これを作っておけば、福島の農家さんは安泰だよというものが見えないのですよね。きゅうりを作っていれば安泰だよと言えるような県になればいいなと思います。隣の山形県は、ラ・フランスで50億の売上があるのです。実際、300人ぐらいの生産者がいて、ラ・フランスを作ることによって、ある程度は安定しているのです。そういう福島を代表するもの、10年後に「あの施策によって作っ</p>

ていてよかったね」みたいな、福島でこれを作っておけば農家さんたちに本当の夢を見させて上げられるようなことが必要ではないかと思うのです。

そうすると観光の方も、福島の農業と一緒にあって、この時期に食べられるプランを創ってこうということもできますし、加工の方とかも、それを使つての商品開発ができると思いますので、農業単体で見ずに、ぜひとも広く観光関係から色々なところを見据えて作っていただければと思います。

議長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

それでは私自身も印象に残ったことを申し上げたいと思います。前半の現計画の振り返りの部分に多少あったと思いますが、要は、計画に盛り込むべき中身の問題の御指摘がいくつかあったのと同時に、基本的な枠組みの問題についても、いくつか重要な御意見があったと思います。個別に盛り込むべき中身については、特にそれぞれについて、申し上げることはいたしません。ただ一点だけ、これは満田委員、中村委員からも「食の外部化」のお話があったと思いますが、農産物あるいは水産物についてもある程度言えるのですが、食品産業を経由して最終的に消費者のところに行くという、ある意味では非常に厚みを増している部分がありますので、そういう意味では、農林水産業から見て川下の食品産業の部分についても、もう少し議論をする必要があるかなという感じがいたします。実際には、先ほどのマーケットオリエンテッドは、国内国外を含めて大事だという御指摘もありますので、このことについては今の計画では、その部分はほとんど触れられていない印象があります。具体的な方針というような意味で。

また、新たな総合計画が制度上は農林水産業振興計画の上位計画になるということかと思いますが、そうであれば、今日、岩崎先生が委員でいらっしゃるの、そういう情報があった訳ですけれども、新たな総合計画の方でどういう議論が行われるかということも、この審議会のメンバーの方にも、関連するところについて情報として提供していただくことも重要なと感じた次第です。

それからもう一つ、これも岩崎委員の表現であれば、規範性・安定性という面と、柔軟性ということですね。先ほどの見直しというお話で、事務局から、事務局としての考えについてありましたが、ここは少ししっかり議論しておく必要があるかなという感じはいたします。

それと、重点戦略との関係では、これは閣委員の発言がある程度、私の感じと重なっているのかもしれませんが、福島県の農林水産業振興計画は非常にまじめで、ある意味すごい情報量です。これを基に、いろいろな分野の計画が動くということもあって、網羅的にならざるを得ない面もあると思うのですが、今日の資料でも大変な量になっていて、知りたいことがあるときに、どのように読み込んでいったらよいか、専門外の方には、なかなか分かりにくいところもあると思います。他の都道府県でもこういった形の計画をつくるところがほとんどだと思います。東北以外のところを含めて、基本計画のスタイルみたいなところも、かなり違いがありまして、参考になるところがあると思います。メインのところと、むしろ附属資料的なところに分けるとか、その辺の部分は、読む方、使う方にとっての計画のあり方という意味で御検討い

	<p>ただくことがあってもよいかと思いました。</p> <p>以上、いろいろ申し上げましたが、今日はスタートの時点ですので、フレームの問題と、既に中身についても貴重な御発言がありましたので、受け止めた上で、5月あるいは6月の議論の中で反映させていくような格好でお願いできればと思います。なお、かなり重要な枠組みについての御議論がありましたので、今後、それぞれの委員の方とのやりとりや、今日代理で出席されている委員の方も含めて、追加的な意見があれば、事務局の方に寄せていただければと思います。</p> <p>いずれにせよ、今日頂いた御意見等を踏まえながら、新たな計画を策定していくということになりますので、今後も御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>こういう形で、具体的な議論を進めていくという形でよろしいでしょうか。</p> <p>場合によると、委員の方にお尋ねすることもあるかと思ひますので、その点も御承知おきいただければと思います。</p> <p>それでは、事務局におかれましては繰り返しになりますが、頂いた意見や追加的な意見があれば、こういったことを取りまとめながら作業の方を進めていただきたいと思います。</p> <p>最後に、(5) その他、ですが、事務局からなにかございますか。</p>
農林企画課長	<p>事務局より二点ほど、お伝えさせていただきます。</p> <p>一つ目は、今お話がありました、追加の意見の提出でございます。本日は委員の皆様から貴重な御意見等頂きましてありがとうございます。時間の関係もございまして、まだ言い足りないこと、あるいは、お帰りになってから気づかれることもあるかと思ひます。ある程度御意見をまとめて進めていきたいと思ひますので、追加の御意見につきましては、特に様式等を定めませんので、御自由な形で、第1段階といたしましては、概ね一週間後、1月27日ごろまでに、メールまたはファクスで、御連絡いただければと考えてございます。</p> <p>次に二つ目でございます。次回の審議会につきましては資料2で御説明させていただいたとおり、6月頃開催をしたいと考えてございます。4月以降に、委員の皆様にご連絡をさせていただきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>その他として事務局からは以上でございます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、以上で議事は終了としますが、皆様方、何かございますか。よろしいでしょうか。それでは以上で本日の議事を終了し、議長の職を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。最後に松崎農林水産部長より一言申します。</p>
農林水産部長	<p>皆様の長期時間にわたり貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。</p> <p>新計画に向けて、今日がキックオフといたしますか、最初の会議ということになりま</p>



すが、今後も皆様方の御議論・御意見頂きながら進めてまいりたいと考えております。

それで、今日の御意見で、私なりにまとめたことを申し上げたいと思います。まず一つ、新計画の視点として、中小の家族経営や高齢者を含めて、家族経営はどうするのだというような御意見。それから、風評はまだまだ残っているのでしっかりという御意見。それから農産品の生産性向上を図る一方、付加価値も向上させるように、そういうことも気をつけるようにという御意見を頂きました。それから、食の外部化が進んでいるので、その対応。加えて、食品産業についても何らかの記載の指針がほしいのではないかという御意見。それから、自然環境との共生も、引き続き新たな計画にも入れるようにという御意見。それから、福島ならこれというような、福島の強みをさらに強めるようなことも考えるようにという御意見を頂きました。

それから枠組みやつくり方としては、分かりやすさとか見やすさを考えて、「字数ではない」という御意見。これは、「もっと計画の厚さを薄く」というようなことかと思いました。それから評価の仕方とか仕組みもしっかり、最初から考えていくようにという御意見。それから県民参加、特に女性とか若者の視点や意見もきちんと取り入れるようにというような、さまざまな御議論を頂きました。頂いた御意見も踏まえまして、令和2年度になってからということになりますが、改めて構成だとか施策の展開方向なども、今日の意見を踏まえて見直しをして、さらに具体的な取組も次には示したいと思います。

改めまして、今後とも皆様方の御意見を頂きながら計画づくりを進めてまいりますので、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げまして御礼とさせていただきます。

今日はありがとうございました。

——閉 会——

司 会

これをもちまして、第2回福島県農業振興審議会を閉会させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

(以 上)